

令和8年度第1回銚子市地域福祉推進協議会 会議概要

1. 日時 令和8年7月29日（水） 午前10時から午前11時25分まで

2. 場所 銚子市役所 2階会議室

3. 出席者

【委員】

英委員（会長）、高木委員（副会長）、伊東委員、信田委員、大木委員、柏熊委員、高根委員、田代委員、岩瀬委員、実川委員、宮内委員、小野委員、尾崎委員、五十嵐委員

【事務局】

社会福祉課社会福祉室：大川課長、江波戸室長、大坂主査、平沼主事

銚子市社会福祉協議会：伊藤事務局長

【傍聴人】

なし

4. 議題

(1)「銚子市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の進捗状況について（令和7年度分）

(2) 今後のスケジュールについて

5. 発言概要

開会に先立ち、本会議の公開について確認した。また、会議概要について、発言者の氏名を掲載して作成・公表することを説明し、委員全員の了承を得た。

（事務局） それでは、ただいまから、銚子市地域福祉推進協議会の令和8年度第1回会議を開会します。

本日の会議には、委員総数15名中、14名の出席があり、過半数を超えていますので、銚子市附属機関の設置等に関する条例第6条第2項の規定により会議は成立します。

なお、本日所用によりご欠席の委員は千葉科学大学より、大塚委員です。

また、今年度新たに委嘱された委員をご紹介します。

銚子市民生委員児童委員協議会より 信田 宗一（しだ そういち）委員、

銚子市シニアクラブ連合協議会より 高根 洋子（たかね ようこ）委員、

銚子市公共職業安定所より 尾崎 隆志（おざき たかし）委員、

以上3名となります。

次に議事に入らせていただきますが、条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となりますので、議事の進行をよろしくお願いします。

（ 英 議 長 ） それでは、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力をお願いします。
初めに、議題の 1 「銚子市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況について（令和 7 年度分）」です。事務局の説明をお願いします。

（ 事 務 局 ） 地域福祉計画は、令和 5 年度を初年度として 5 年間の計画として策定しました。計画 3 年度目となる令和 7 年度が終了しましたので、昨年度の地域福祉推進幹事会と地域福祉推進協議会において議論した計画進捗に関する評価方法に沿って、令和 7 年度の事業について進捗状況の点検及び評価を行いました。

今回、事務局において別添の資料を作成し、進捗状況を自己点検・自己評価しましたので、委員の皆様には、資料の内容を含め、点検・評価内容や今後の計画の推進についてアドバイスをいただきたいと思います。

また、この地域福祉計画は、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定しています。このため、進捗状況の点検・評価も一体的に行うことが適当であると考え、地域福祉活動計画に係る資料も作成、配布しておりますので、併せてのご検討をお願いします。

それでは、資料の説明をします。資料の一番の上に、資料 1 の添付資料として「記載にあたっての留意点」を付けています。これは、市内部で関係課室等に取り組状況確認票を記載してもらう際に、留意点として示したものを参考に添付しています。

この資料でご覧いただきたいのは、裏面 6 番の評価基準です。A B C D の 4 段階評価の基準を示しています。A は計画どおりに実施できた事業、又は、目的を達成し完了した事業、B は実施したが、何らかの課題がある場合や、更なる充実が必要な事業、C は実施したが、進展が見られなかった事業、D は未実施、または目的の達成前に中止した事業となります。

それでは、次に 2 枚目以降の資料 1 - 1 「地域福祉計画 取組状況確認票（R7）」をご覧ください。

この資料は、計画の「第 2 章 施策の展開」の中で、「行政の取組内容」として掲載した 157 事業すべてについて、取組状況などを記載しています。なお、複数の課室等で実施している事業はそれぞれの課・室で評価していますので、延べ 178 事業となっています。

内容は記載のとおりですが、各事業の「評価内容」の部分は、それぞれ主に「評価指標」に着目し、令和 5 年度と令和 7 年度の比較などを踏まえ、A から D の評価を行っています。A B C D 評価の基準は、先ほど説明したとおりです。

評価は担当課室等で行い、事業の内容によって、数値に着目した定量評価で行ったものと、数値では表せない事業について主観的に内容を見た定性評価を行ったものがあります。なお、今回も基本的に担当課室等の評価を生かし、社会福祉室で全体のバランスを見たうえでの一部調整は行っていません。

また、市の地域福祉計画掲載事業に続けて、社会福祉協議会の地域福祉活動計画 掲

載事業の取組状況確認票を資料1－2として添付してあります。記載内容・方法は、資料1－1の地域福祉計画と同じになっています。

次に、資料2「地域福祉計画 事業別評価一覧（R7）」をご覧ください。

資料1で事業ごとに評価したものを、計画の項目順に一覧としてまとめたものです。

次に、資料3「地域福祉計画 項目別評価一覧（R7）」をご覧ください。

表の見方ですが、上段右側の方に「小項目」という列があると思いますが、例えば、最上段の「1 地域福祉への理解の促進」では事業数が3つあり、その評価は、Aが3個、B・C・Dが0個となっています。

その下、7段目の「2 高齢者・障害者等の地域福祉活動への参加機会の拡大」では事業数が3つあり、それぞれA・B・Cが1個ずつとなっています。

「小項目」の左側の方を見ていただくと、「中項目」の列があり、最上段の「1 福祉意識を高めるための広報・啓発活動の推進」は、「小項目」の「1 地域福祉への理解の促進」3事業と、「2 学校における福祉教育の充実」4事業を合計した7事業の評価を記載しています。

同様に、「中項目」を積み上げて左側の「大項目」に、「大項目」を積み上げて一番左側の「基本方針」の列に記載しています。

右側の「小項目」から左側の「基本方針」に向かって、A B C D評価の数を積み上げていくという表のつくりになっています。

表の一番左側の最上段、基本方針1「福祉のまちづくりの意識を高める」に掲載された事業は37事業あり、その評価の内訳はAが21個、Bが13個、Cが2個、Dが1個となっています。2段目、基本方針2「福祉の担い手を育て、支える」に掲載された事業は16事業で、Aが10個、Bが6個、CとDはありません。3段目、基本方針3「地域で共に生きる体制を整える」に掲載された事業は33事業で、Aが18個、Bが12個、Cが3個でDはありません。4段目、基本方針4「安全・安心な暮らしを守る」に掲載された事業は49事業で、Aが31個、Bが15個、Cが1個、Dが2個となっています。5段目、基本方針5「暮らしやすい生活環境をつくる」に掲載された事業は22事業で、Aが9個、Bが13個、CとDはありません。最下段、計画全体では、157事業で、Aが89個で56.7%、Bが59個で37.6%、Cが6個で3.8%、Dが3個で1.9%となっています。

続いて、資料4「地域福祉計画 項目別評価一覧（点数換算）（R7）」ですが、この資料は、資料3を基に、Aを5点、Bを3点、Cを1点、Dを0点として点数化したものです。表の構成は資料3と同じで、右から左に積み上げています。

左端の基本方針ごとにみると、基本方針1「福祉のまちづくりの意識を高める」では、全事業がA評価だとした場合、満点185点のところ146点、基本方針2「福祉の担い手を育て、支える」は、80点中68点、基本方針3「地域で共に生きる体制を整える」は、165点中129点、基本方針4「安全・安心な暮らしを守る」は、245点中201点、基本方針5「暮らしやすい生活環境をつくる」は、110点中84点、合計で785点中628点となります。100点満点に換算すると80点です。

先ほどの資料3のA B C Dの数や、この資料4で点数化することで、項目ごとに、おおよその評価のイメージが見えるかと思います。

資料5をご覧ください。

「地域福祉活動計画事業別・項目別評価一覧（R7 社会福祉協議会）」は、社会福祉協議会の地域福祉活動計画に掲載された33事業について、市の地域福祉計画に係る資料2～4の内容を網羅した表となります。地域福祉活動計画事業は、基本方針と大項目の2項目で区分されている関係で、事業別の評価、項目別の評価の数・点数を1つの表にまとめていますが、考え方は市の地域福祉計画のものと同じです。

最後に、資料6をご覧ください。

以上説明した内容、資料の概要を、『鉾子市地域福祉計画・地域福祉活動計画』の進捗状況について(令和7年度分)」として、まとめました。

資料中に、地域福祉推進協議会委員からの意見として「計画全体に関すること」、「個別事業に関すること」の表があり、空欄となっていますが、本日の会議で出た委員の皆様のご意見を記載して、計画の進捗状況の総括としたいと考えています。

なお、本会議での検討・協議に先立ち、市の地域福祉関連課で組織する地域福祉推進幹事会において、意見聴取を行っています。

幹事会では、主に計画に掲載する事業についての意見と事業評価についての意見が2つ出ました。

1つ目は「計画取組状況に掲載する事業について」、2つ目は「事業評価について」です。

1つ目に関して、「令和7年度に事業の再編があったので、事業名を変更してはどうか。」という意見が出ました。例として、22 ページ 資料1－1に記載された事業No.311110について、令和7年度の見直しにより、文章の末尾に『「すくサポ」』が追加されました。

2つ目の「事業評価について」では、「一つの事業を複数の課で実施し、評価がバラついたときは、一番良い評価を当該事業の評価としているが、悪い評価が拾えず、活かされないのではないか。」、「こうした評価方法は、市の事業の取組状況が良いように見えるが、課題が見えにくくなる。」、「平均を取るなど評価方法を工夫するべきではないか。」といった意見がありました。例として、36、37 ページ 資料1－1に記載された事業No.421106について、避難行動要支援者の名簿の作成は、危機管理室、障害支援室、高齢者福祉課で担っていますが、現在の評価のルールに従い、それぞれA、B、Aとなっています。また、事業の評価指標について「〇〇を実施する。」、例えば「ホームページに情報を掲載する。」とした場合、ホームページに情報を掲載すればA評価という指標を見直した方がよい。」という意見がありました。

資料の説明は以上となります。委員の皆様には、計画の進捗状況に対するご意見、計画を推進するための方策、アドバイスをいただけるようお願いいたします。

（ 英 議 長 ） ありがとうございました。前回の会議でも言いましたが、この協議会は、課題を出し

て行政に解決するよう求める場ではないということを改めて確認したいと思います。もちろん行政には後ろでバックアップしていただきますが、地域の課題を解決するために、我々が主体となって何ができるかという視点でご意見をいただければありがたいと思います。

（柏熊委員） 災害時の被災者の方々のお話を聞くと、昔のような密接なコミュニティが重要視されているのだと感じます。福祉まつりを通じて、社会福祉の精神と意識を共有する等、昔のコミュニティのあり方について、どう次世代につなぐのかを考え、地域と共生する方法について、社会福祉協議会のご指導を得ながら進めています。地域が密接になることで、災害時の被害は少なくなると思います。

また、毎年4月に講演会をやっていますが、福祉まつりの費用が集まらないので、市民にアピールしていきたいと考えています。

（英議長） まつりでは、災害時の予行練習として、炊き出しなどを行うと聞きました。福祉まつりは今年も開催されるのでしょうか。どのように開催されるのか、説明をお願いします。

（柏熊委員） 今年の福祉まつりでは、地域の小・中学校と支援学校に福祉標語の依頼をしています。また、12月には、ボランティアに関連している団体がどのようなことを行っているのか等防災に関する知識を教える取組等を行います。また、福祉まつりの子どもの参加人数を増やしていくことや、市民の方々に福祉関係のボランティアに関する認識を深めていただくことが、今後の課題だと思います。また、ボランティアに参加している方々が高齢化しており、後継者も少ないため、いろいろな団体に後継者を増やすようお願いしています。

（英議長） ありがとうございます。
子どもに福祉について教えるということでしたが、宮内委員は何かご意見はありますか。

（宮内委員） 柏熊委員のおっしゃったとおり、子どもたちには福祉標語について考えてもらっています。また、福祉まつりに子どもの参加が少ないということでしたが、子どもには「福祉」という言葉や、ボランティアの趣旨や取組内容について理解することが難しいと思います。わかりやすく説明することで、子どもたちの楽しみの一つになってほしいと思います。

（柏熊委員） 昨年、八街市の学校の先生が福祉に関する出前授業を実施してくださいましたが、働き方改革のため土曜日に実施することが難しくなりました。

（英 議 長） 広報の仕方については、今後学校の先生方と打ち合わせなどを行っていきたいと思います。信田委員はいかがでしょう。

（信田委員） 私は赤十字防災ボランティアで、福祉まつりに参加しています。行事では、災害時の救護である心肺蘇生法の体験コーナーや、防災グッズの展示を行いました。実際の災害時では防災ボランティアセンターの立ち上げや運営を担っていくことになっています。

（英 委 員） ありがとうございます。
地域の担い手が高齢化してきているというお話もありましたが、五十嵐委員はいかがでしょう。

（五十嵐委員） 現在野尻では、孤独・孤立対策に関するモデル事業で地域づくりや、地域の方々の居場所づくりを行っています。高齢化が進んでいます。また、現在さくらの会の活動として、公園の整備を行っている方々も高齢化によって作業が進まなくなる等、地域の活動が難しくなっているように思います。

また、人口減少により消防団が各地で無くなりつつあり、消火だけでなく、火事が起きた後の再発防止や、火事が起きない状態を保持することもできなくなると思います。

よって、地域の方々の高齢化と人口減少に伴う町内会の組織率の低下や役員のなり手がいないこと等が深刻になっていると思います。

（英 議 長） ありがとうございました。
町内会のお話がありましたが、実川委員はいかがでしょう。

（実川委員） 高齢化についてのお話がありましたが、浅間神社の祭りが今年中止になり、役員の高齢化を感じています。愛宕町内会では、毎年町内で子ども神輿と盆踊り大会を行っていて、過去には災害時の予行として炊き出しを行っていましたが、高齢化が進み、現在はキッチンカーによる提供となりました。近年は子ども神輿に参加する子どもが少なく、若い世代の参加によって祭りを盛り上げていきたいと考えています。

また、これまで愛宕町の避難訓練では、支援者の方々に協力していただき、避難場所へ向かう個別支援避難に取り組んでいました。しかし、避難場所への移動が難しい方が多く、愛宕町は津波の起こる可能性が低いことから、在宅避難を始めました。在宅避難では、居住者は玄関に黄色いタオルをかけることで、見回りの役員に身の安全を知らせるという取組を行っています。この取組は、近隣の方々とのコミュニケーションに役立つと考えています。

（英 議 長） ありがとうございました。
他に行っている取組などがありますか。

(五十嵐委員) 市では、地ビールやキャベツを使った事業育成などに力を入れていると思います。また、キャベツ農家の方々はキャベツの調理を通して企業研修を行っている様子を SNS で配信する等の取組を行っています。

(実川委員) 町内連協では、8月の神輿パレードで使う神輿の数を増やしたことが印象に残っています。また、無くなってしまう銚子第一中学校で8月に盆踊り大会を開くことが決定しました。積極的にこのような取組を行っていただきたいと思います。

(英議長) いろいろな企画があるんですね。
盆踊り大会の企画はどなたがされていますか。

(柏熊委員) 銚子第一中学校の生徒や、地元の団体が行っています。

(信田委員) 少子高齢化の中で、子ども神輿の数を増やすことができた理由は何でしょうか。

(実川委員) 取組を行っているリーダーが、若い方に交代したことで方針が変わり、町内との連携を重視する形になり、インスタグラム等の SNS で活動を配信しています。

(英議長) 若い世代の方々と連携が取れているということでしょうか。

(実川委員) はい。
しかし、町内で神輿が不要と主張する方も多く、町内会に入らない方も見受けられます。

(高木委員) 豊里台では、町内会の入会者の割合が40%と少なく、住民税のようなものを全住民から徴収するという話を聞いています。

(実川委員) 先程五十嵐委員がおっしゃった地ビールやキャベツをつくっている方々も、福祉まつりに参加していただきたいと思いました。福祉まつりの中で、既存の取組と新規の取組を繋いでいくことも重要だと思います。

(英議長) それでは、話題提供をさせていただきます。
社会福祉法の改正について、会議概要の資料「(1) 小規模市町村における包括的な支援体制の整備」より、相談支援事業中に「地域づくり事業」とあります。この事業は、地域の方々の相談を全て受け止めることと両輪で、地域づくり、地域活動の運営、地域活動のコーディネートをすることが重要とされています。柏熊委員がおっしゃったように、地域活動コーディネートでは、福祉に携わる方々だけでなく、地域での活動や、人と人をつなぐことが重要だと思います。

併せて情報提供させていただきます。3枚目のスライドと、概要の資料(3)より「頼れる身寄りがいない高齢者等への支援の充実」と書いてありますが、身寄りのない高齢者の方々をどう支えていくかが課題となっています。例として、新たな社会福祉事業を立ち上げ、入院事務や死後事務の手続き等を行うという対策が検討されています。

加えて、概要中「民法の一部を改正する法律」とあります。先日民法の一部が改正され、成年後見制度が大きく変化しました。これまでは、「後見」、「補佐」、「補助」と3つの累計がありましたが、「補助」のみとなり、これからは、制度を受ける本人の意向が反映されやすくなります。地域における権利擁護の体制が、地域で支えていく形に変わっていき、地域間のつながりが制度を受ける方々を孤立させないようにしていると考えます。また、個別のケースを地域間でどうつないでいくかが重要だと思います。

田代委員は、先日地域間のつながりが見受けられないとおっしゃっていましたが、いかがでしょうか。

(田代委員) 英議長がおっしゃったように、そういった方が多いと思います。しかし、問題の解決に関する提案するとき、本人の希望について軌道修正することが難しくなったように感じます。また、信頼関係を作ることが重要視する方が多いため、本人の希望を聞いて、他の窓口と連携し、つながりを作っていくことが大切だと思います。

(英議長) ありがとうございます。
岩瀬議員も高齢の方と接することが多いと思いますが、そういった問題に関して心配な方はいらっしゃいますか。

(岩瀬委員) はい。
相談歴がなく、周囲の方々や、市役所、圏域の包括支援センターにも生活実態が分からない方が、亡くなった際にブレーカーが落とせず、家庭内の状態が放置されてしまう事例がありました。このことから、地域でのつながりが重要になってくると思います。

(英議長) ありがとうございます。

(信田委員) 市から独居の方の名簿をいただいています。民生委員もそれぞれ担当地区を回るようにしています。その中で、独居で孤立している方や、独居であっても周囲と関わりがある、近くに親類が居住している方等、色々な方が見受けられます。また、周囲が独居だと気づけないこともあるため、地域のコミュニティを充実させることが必要であると思います。

(英議長) ありがとうございます。
高根委員はいかがでしょう。

(高根委員) 銚子市シニアクラブについてですが、令和5年度の会員数が470名いらっしゃいましたが、令和8年度は343名と減少しました。また、移動手段がない方、動ける方やクラブをまとめる方がなくなったことで、クラブ数も減少しました。また、演芸大会などのイベントの開催情報が伝わらないといった課題もあるため、PRの仕方を工夫する必要があると思います。

(英議長) ありがとうございます。
先程もPRや広報の話はありましたが、そういった問題を抱える方々とどうつながるかということが今後の課題だと思います。

(五十嵐委員) 銚子市は市のLINE配信等を行っていますが、地域の方々に周知されていないと感じます。

(高根委員) コロナウイルスが流行したことで、以前までの地域間での交流が少なくなったように思います。

(五十嵐委員) 清水町も町内の運動会が40年ほど続いており、今年の10月も開催予定です。

(英議長) 浦安市では、高齢者のグループと児童のグループがEスポーツで対戦する大会が開かれました。このことから、世代を越えて合同で何かに取り組むことも大切だと感じました。

(高根委員) 私の町内の老人会では、週に一回プラチナ体操や講座を行っています。

(五十嵐委員) 現在市内では、50か所以上の町内がプラチナ体操を実施しており、コミュニティを作るために活かしていきたいと思います。

(英議長) 夏休み中にプラチナ体操に参加する学生もいると思うので、このような取組で世代間の交流が増えてほしいと思います。
他に意見はありますか。

(信田委員) 防災関係の取組を行っているのですが、少子高齢化が進んでいることで、維持できなくなってしまう取組が増えていると感じています。それらの取組を次世代につなぐ努力が必要だと思います。

(英議長) 次世代につなぐためには、研修の実施など色々な方法を試していくべきだと思います。
他に意見はありますか。

(信 田 委 員) 地域福祉計画の評価を見たのですが、細かく課室等の評価がされており、大まかに全体の評価がわかると思いました。しかし、行事を行っている時点で A 評価になってしまっているのです、行事自体の評価も取り上げるべきだと思いました。

(五十嵐委員) 幹事会の中でもお話があったようですが、評価の指標が「取組実施の有無」となってしまう、評価の仕方が他の取組と異なってしまう事例がありました。そのことから、評価の指標を見直すべきだと思います。

(英 議 長) ありがとうございます。
他に意見はありますか。

(五十嵐委員) 先程英議長からありましたが、幹事会の資料 4 枚目「地域権利擁護相談支援センター」について、来年には権利擁護の取組が行われていると考えられます。

また、以前まで民間で行っていた「身寄りのない高齢者の支援の充実」の取組について、国が正式なガイドラインを作成しましたが、担当省庁が決まっていません。

また、「成年後見制度の改正」で新しい制度が追加されましたが、後見人のなり手がいないことが問題だと思います。後見人については、いろいろな研修会を行っていますので、皆さんにも参加していただきたいと思います。

(英 議 長) ありがとうございます。
社協さんがやってくださっている「日常生活自立支援事業」の支援員もなり手がいないと聞きましたが、いかがでしょうか。

(伊藤事務局長) 支援員の方によって担当できる人数が異なります。また、現在相談が増えてきているため、支援者数が不足していく可能性が高いと思います。よって、これまで以上に支援の充実を考えるべきだと思います。

(英 議 長) ありがとうございます。
現状「日常生活自立支援事業」は、金銭管理や相談の受付等重要な役割を担っているにもかかわらず、支援員の方々が不足していることが課題であると思いました。
また、先程信田委員がおっしゃった防災関係の担い手の不足についてですが、県社協が行っている「地域福祉フォーラム」を銚子市でも活用する等、継続して考えていくべきだと思います。

（ 英 議 長 ） 尾崎委員はいかがでしょうか。

（ 尾 崎 委 員 ） 先程高齢化についての話題がありましたが、ハローワークの利用者の高齢化も進んでいます。地域のつながりが弱くなってくると情報が入ってこないため、若い世代の利用が難しくなると考えました。このことから、地域のつながりをどう保つかを考えるべきだと思います。また、先日イオンモール銚子でハローワークの取組やイベントについての周知を行いました。他にも協力できることがあれば積極的に行っていきたいと思っています。

（ 英 議 長 ） ありがとうございます。
ほかに意見はありますか。

※※※ 質疑・意見なし ※※※

ありがとうございました。

事務局には、ただいま出た意見を本協議会の意見として、資料6の「地域福祉協議会委員からの意見」の欄に盛り込んでいただき、令和7年度における『銚子市地域計画・地域福祉活動計画』の進捗状況の点検・評価の総括にしていきたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

※※※ 異議なしの声 ※※※

（ 英 議 長 ） ありがとうございます。
また、委員の皆様のご意見の記載に係る文章表現等は、会長に一任していただき、事務局と調整したいと思いますが、いかがでしょうか。

※※※ 異議なしの声 ※※※

（ 英 議 長 ） それでは、そのように進めていきたいと思っています。私と事務局で調整した後の資料は、後日、各委員さんに配付したいと思いますので、あらかじめご了承ください。
次に、議題の2「今後のスケジュールについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

（ 事 務 局 ） それでは、スケジュールについて説明させていただきます。資料7をご覧ください。「銚子市地域福祉計画」、「地域福祉推進協議会委員」、「地域福祉推進幹事会」、の3つの項目があります。はじめに、「銚子市地域福祉計画」についてですが、令和8年度に黒丸が2つありますが、本日の会議は1つ目の黒丸の部分を実施しているところです。また、先程英議長からありましたが、本日の会議の内容を地域福祉推進幹事会、役所内の会議にて報告させていただきます。役所内の会議は11月に開かれる予定です。また、

現在の委員の任期についてですが、10月までとなっておりますので、委員交代の時期になりましたら伝えさせていただきます。

（英 議 長） ありがとうございました。
 ただいまの説明について、質疑・ご意見等がありますか。

（事 務 局） 先程説明させていただいたスケジュールについて、黒丸1つ目は本日の会議の印と説明しましたが、2つ目の黒丸について年末・年始いずれかに会議を行いたいと考えています。役所内の会議にて11月に報告し、そこでの議論を経て、皆さんにお伝えしたいと思います。

（英 議 長） ありがとうございました。
 ただいまの説明について、質疑・ご意見等がありますか。

※※※ 質疑・意見なし ※※※

（事 務 局） 議長職ありがとうございました。
 最後に委員の皆様からご意見等がありますか。

※※※ 意見等なし ※※※

（事 務 局） ありがとうございます。
 ご意見もないようですので、以上を持ちまして、銚子市地域福祉推進協議会の令和8年度第1回会議を閉会します。